

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初 (千円)	H29当初 (千円)	H28決算 (千円)	H28 事業結果	部局評価	財政課評価			
政策7 医療・福祉連携による優しいぐんま推進																		
【目的】高度・専門医療の提供や健康づくり・地域包括ケアの推進、セーフティネットづくりなどを通じて、医療と福祉が効果的に連携した、誰にも優しいぐんまづくりを進めます																		
施策1 医療先進県ぐんまの推進																		
【目的】県民ニーズに対応した高度・専門医療や救急・災害医療の提供・充実等を通じ、医療先進県ぐんまを目指します。																		
(1) 県立病院における高度・専門医療の提供																		
①今まで培った専門性を更に伸ばし、県民ニーズに対応した高度医療を推進します。																		
病総001	県立病院の運営		病院局	病院局総務課	心疾患、がん、精神、周産期を含む小児、それぞれの分野における高度・専門医療の拠点として、関係機関との連携を強化しながら、県民に安全、安心して質の高い医療を提供する。	入院患者数 (単位：人)	234,570	262,808	268,120 (H29目標)	22,267,145	23,938,548	22,116,464	心臓血管センター、がんセンター、精神医療センター、小児医療センターの4つの県立病院において、入院、外来を合わせ延べ 488,611人の患者に対し、高度専門医療を提供した。	4継続	心疾患、がん、精神、周産期を含む小児、それぞれの分野における高度専門医療の拠点として、県民ニーズに対応した高度・専門医療を提供していく必要があるため、事業の継続が必要。	4継続	県立病院の役割として、県民に質の高い医療を提供するため、継続。	
②患者・家族とのより良い信頼関係を築くため、徹底した医療安全対策を実施します。																		
病総002	県立病院における医療安全管理対策の徹底		病院局	病院局総務課	ヒヤリハット事例等の収集、改善策の検討を進め、職員へのフィードバックと周知徹底を図る。また、医療の透明性を高め、医療や県立病院に対する県民との信頼関係を構築するため、ヒヤリハット事例の公表等を行う。	重大な医療事故の件数 (レベル4b以上) (単位：件)	1	0	0	3,513	3,748	1,363	院内医療安全管理委員会及び病院局医療安全管理委員会を定期的に開催したほか、職員を対象とした意識調査（患者誤認関係）等を行い、改善策の検討及び医療安全の徹底を図った。また、9月にH27のヒヤリハット事例等の発生状況について公表を行った。	4継続	重大な医療事故の防止を図り、県民とのより良い信頼関係を構築するため、引き続きヒヤリハット事例の収集、改善策の検討・実施及び職員へのフィードバック・周知等を継続して実施する必要がある。	4継続	H28年度には1件の重大な医療事故が発生しており、安全・安心な医療を提供するためには、更なる事故防止の取組が重要であり、継続。	
③各分野のセンター病院として、地域の医療機関等との連携を強化します。																		
病総003	県立病院における地域連携の強化		病院局	病院局総務課	地域連携フレキカルパスの整備や紹介・逆紹介の促進等により病病・病診連携の強化を図るとともに、患者の医療上必要な療養環境を支援するため、地域の福祉施設や関連機関等との連携を推進する。	紹介率（心血） (単位：%)	76	75	75 (H29目標)	63,254	58,313	59,107	がんセンターでは目標を下回ったものの、心臓血管センター及び小児医療センターでは目標を上回っており、一定の成果が得られた。	4継続	各県立病院では、病病連携・病診連携のほか、救急分野との連携強化（心血）や地域の行政機関等との連携強化（がん・精神）など、センター機能をより発揮するための取組を推進している。今後も、患者ニーズに対応した工夫を行いながら、幅広く地域連携強化を図る必要がある。	4継続	地域の病院からの紹介件数等は一定の成果が上がっており、県立病院と地域の病院・診療所が連携し、県民により良い医療を提供するため重要な取組であることから、継続。	
④県民に継続して高度・専門医療を提供するため、経営の安定化を図ります。																		
病総004	県立病院の経営の安定化		病院局	病院局総務課	病院長のトップマネジメントのもと、職員一人ひとりが経営に主体的に参画する意識を高く持ち、収益の向上や費用の抑制など、日々の業務の中で経営の健全化に向けた工夫・改善を行う。	収益的収支（病院事業会計） (単位：千円)	▲281,055	▲89,519	12,620 (H29目標)	▲89,519	12,620	▲281,055	収益については、入院・外来患者数ともに減少したが、患者1人1日当たり診療収入の増加等により、全体では8億円増加。費用については、全体で9億1千5百万円の増加。この結果、前年度と比較して純損失は1億1千5百万円悪化し2億8千1百万円となった。	4継続	今後も引き続き、県民ニーズに対応した高度・専門医療等を提供しながら、病院長のトップマネジメントの下、更なる経営改善を行い、経営の安定化を図る。	4継続	一般会計からの繰入金を減らしつつ収益的収支の黒字化を達成するために、H29年度に新たに策定する第四次病院改革プランに基づき、引き続き県立病院の効率的・安定的な経営に向け取組む必要がある。	
(2) がん対策等高度先進医療の推進																		
①重粒子線治療の普及啓発や治療を受けやすい環境づくりを推進します。																		
医務017	重粒子線治療推進		健康福祉部	医務課	重粒子線治療の普及広報（パンフレット作成）、治療費の借入れに係る利子補給制度、群馬重粒子線治療運営委員会の開催。	群馬県重粒子線治療資金利子補給制度利用者（累計） (単位：人)	15	18	33	2,342	1,499	778	重粒子線治療資金利子補給制度により、10人に対して利子補給を実施した（累計15人）。また、H28年度に作成した啓発パンフレットの配布や金沢大学での重粒子線治療の説明会開催など、県内外への普及啓発を行った。	4継続	重粒子線治療利子補給制度を実施することで、患者の経済的負担を軽減することができる。また、重粒子線治療の普及啓発を行い県内外へ重粒子線治療を広く周知することで、がん患者がより適切な治療を選択できる環境を整備することができる。	4継続	重粒子線治療の普及啓発を行うとともに、重粒子線治療の患者負担を図ることにより、県民への適切な医療を提供することが可能となるため継続。	
②「がん対策推進条例」に基づき、がん対策を総合的かつ計画的に推進します。																		
保予002	がん診療連携拠点病院等機能強化		健康福祉部	保健予防課	厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）及び群馬県知事が指定するがん診療連携推進病院（以下「推進病院」という。）が実施する相談支援センターや研修等の事業費を補助し、機能強化を図る。	拠点病院数 (単位：施設)	9	10	10	95,000	94,224	89,384	拠点病院6病院が実施する相談支援事業、地域の医療従事者を対象とした研修事業、市民公開講座等に対する補助を実施。 ※3病院は国から病院への直接補助推進病院7病院が実施する相談支援事業等に対する補助を実施。	4継続	全ての県民に質の高い専門的ながん医療が提供できるよう、相談支援体制の充実など、引き続き拠点病院等の機能強化が必要である。	4継続	県内の拠点病院、推進病院等により、各地域で質の高いがん医療を提供できる体制づくりが進んでいる状況。がん医療の地域格差をなくすため重要な事業であり、継続。	
保予004	がん診療従事医師緩和ケア研修		健康福祉部	保健予防課	がん診療に従事する医師が、基礎的な緩和ケアの知識や技術を習得するための研修を開催する。	研修修了医師数 (単位：人)	1,323	1,200	1,500	1,832	1,796	1,667	がん診療に携わる医師に対する研修を実施。 H28研修修了者数 214人（累計1,323人）	4継続	がん患者が安心して緩和ケアを受けられるよう、引き続き医療従事者に対する研修を行うことが必要である。	4継続	研修参加者数は目標を上回り、がん診療に携わる医師等は着実に増加。痛みの緩和に関する技術の普及により、がん医療の充実を図るため重要であり継続。	
保予005	相談支援・情報提供		健康福祉部	保健予防課	群馬県がん対策ホームページの開設や「ぐんまの安心がんサポートブック」の作成・配布、がんピアサポーターの派遣、がん患者の就労支援等を行う。	拠点病院相談支援センター相談件数(推計) (単位：件)	31,674	30,000	30,000	3,182	4,746	2,424	群馬県がん対策ホームページを運営。ぐんまの安心がんサポートブックを作成、配布。(27,000部) がんピアサポーターを派遣。(10病院)	4継続	がんになっても安心して暮らせるよう、がんピアサポーターの派遣など、引き続き相談支援や情報提供の充実が必要である。	4継続	相談支援センターへの相談件数は目標を上回っており、がん患者・家族のサポート体制の周知は進んでいる状況。医療機関や相談窓口の情報の発信や、同じ経験を持った者の相談事業による支援体制を整えることは重要であり、継続。	
医務012	看護職員確保対策		再掲	健康福祉部	医務課	県内へ定着する看護職員を安定的に養成するため、看護師等養成所に対する運営費補助や修学資金の貸与を行うとともに、新人看護職員の離職防止や資質向上、また、がん看護における質の高い看護職員を育成するための研修を実施する。	看護職員数 (単位：人)	24,430	24,542	24,542 (H30目標)	354,209	344,083	345,051	県内の看護職員の確保を図るため、看護師等養成所に対して運営費の補助や修学資金の貸与を行うとともに、新人看護職員の離職防止や資質向上、また、質の高いがん看護に必要な研修を行うことで、看護職員養成のための環境を整備した。	3拡充	看護職員数は着実に増加しており、事業の効果が現れるが、依然として看護師不足の状況が続いていることから、看護師等養成所に対する運営費の補助や修学資金貸与の対象者拡充により、県内に定着する看護職員の養成を積極的に推進し、また、新人看護職員の離職防止や質の高い看護職員を育成するための研修についても継続して実施していく必要がある。	4継続	看護職員養成所の運営費補助や修学資金貸与など、安定的に看護職員を確保するために必要な事業であり継続。修学資金の対象者の拡充については、現在行っている修学資金貸与と事業の効果を検証や事業内容の見直しなどを行ったうえで、実施する必要がある。
保予007	がんに強いぐんまづくり推進		健康福祉部	保健予防課	各種啓発リーフレット等の作成や講演会の開催、民間企業と協働した取組等を行うとともに、乳がん検診に従事する医師等の資質向上のために研修を実施する。	がん検診受診率 (単位：%)	40.3～53.6	50	50	5,292	3,097	3,083	乳がん自己検診リーフレット（40,000部）等を作成。マンモグラフィ検診従事者講習会を開催。（受講者：放射線技師49人） 賛同の得られた民間企業を登録。（5社（累計86社））	3拡充	がんの早期発見・早期治療のため、各種啓発リーフレットの作成・配布など、引き続きがん検診の受診を推進していくとともに、国民生活基礎調査（H28）の結果を踏まえて対策の強化を図ることが必要である。	4継続	国民生活基礎調査（H28）の結果、一部のがん検診受診率については、全国的に見て中位から下位にある状況。原因を分析し、これまでの事業の効果を検証した上で、より効果的・効率的な取組として実施することが必要。	

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初(千円)	H29当初(千円)	H28決算(千円)	H28事業結果	部局評価	財政課評価		
	業務004 骨髄移植ドナー支援事業		健康福祉部	業務課	市町村が行う骨髄・末梢血幹細胞提供者(骨髄ドナー休暇のある者を除く。)への助成事業に対し、補助するもの。	助成制度導入市町村数(単位:市町村数)	18	18	35	1,000	1,027	829	本補助事業について、制度の趣旨と必要性を理解していただくために、事業説明会及び個別訪問を実施し、年度中もしくは平成29年度当初からの助成制度導入を推進した。	4継続	骨髄移植ドナーの経済的負担を軽減するための休業補償を行うことで、ドナーの都合による骨髄提供の中止を減らすことが可能となり、骨髄移植の移植率向上やドナー登録者数の増加が期待できるので引き続き全市町村の制度導入に向けて取り組む必要がある。	4継続	骨髄ドナーが骨髄提供をしやすい環境をつくるための助成であり、継続。なお、今後の骨髄移植の実施状況について、本事業による効果の検証が必要。
③重粒子線治療施設を活用した、がん治療技術の高度化等の高度先進医療を推進します。																	
	次産004 群馬がん治療技術総合特区推進		産業経済部	次世代産業課	重粒子線治療施設を中核とした総合特別区域において、医工連携を推進し、がん医療及び関連分野に係る最先端の技術や製品の開発を促進する。	医療・ヘルスケア産業関連製品の研究開発支援件数(単位:件)	25	20	23	1,260	1,200	1,179	総合特区のインセンティブ等を活用し、医療産業集積に向けた取り組みを進め、医療現場の課題・ニーズ調査や国補助金の獲得支援などにより、医工連携案件のマッチング、事業化を進めた。	4継続	国の「総合特区」指定(H25年9月)により、県内企業の医療産業分野への参入支援に取り組んでいる。H28年度は25件の医工連携案件のマッチングを行った。今後も更なる医工連携のマッチング、事業化を進め、医療産業の集積に向け取組を進めていく。	4継続	「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」の指定を受け、引き続き医療産業の集積に向けた医工連携等に取り組むことは必要であるため、継続。
(3)救急・災害医療対策																	
①救急医療体制を整備します。																	
	医務023 救急医療対策		健康福祉部	医務課	救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航及び統合型医療情報システム等の運営をする。	救命救急センターの数(単位:箇所)	4	4	4	861,376	1,019,621	647,919	救命救急センター運営やドクターヘリ運航に要する経費を補助するとともに、群馬大学医学部附属病院を救命救急センターとして指定することで、重篤な救急患者への医療体制を充実させた。また、統合型医療情報システムの運用により、救急搬送の効率化等が図られた。	4継続	救急医療体制を維持するため、三次救急医療機関への補助や統合型医療情報システムの運営が必要である。	4継続	救命救急センターの運営やドクターヘリの運航等にかかる経費であり、救急医療体制を維持するために継続。
	医務001 周産期医療対策	再掲	健康福祉部	医務課	ハイリスクな分娩や新生児への高度な医療を提供するため周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、周産期医療情報システムの運営等により周産期医療機関の連携体制を整備する。	NICU病床数(単位:床)	42	42	-	189,689	168,028	136,114	周産期母子医療センターの運営費を補助したほか、周産期医療情報システムの運用、新生児蘇生法研修会の開催、新生児搬送用保育器の整備、NICU入院児の支援等を行った。また、周産期医療対策協議会において今後の周産期医療体制のあり方等について協議した。	4継続	県民が安心して出産できる環境を整備することは重要な課題であり、周産期医療対策を継続して推進していく必要がある。産科医の不足等の問題に対して、周産期医療対策協議会等での検討を踏まえ、対策を講じていく。	4継続	周産期母子医療センターの運営費に対する補助等であり、県民が安心して出産できる体制を維持するため継続。
②災害医療体制を整備します。																	
	医務026 災害医療対策	再掲	健康福祉部	医務課	東日本大震災を踏まえ、群馬県の災害医療体制を充実。災害時でも適切な医療提供体制を維持するため、災害医療コーディネーターの設置や、災害医療研修、DMAT資機材整備費補助等を実施。	DMATチーム数(単位:チーム)	46	45	54	387,313	50,942	551,930	災害医療コーディネーター研修、群馬局地DMAT研修、災害医療研修等の実施により災害医療体制の向上を図った。また、前橋赤十字病院の移転に伴う備蓄倉庫・帰宅困難者受入設備整備事業や、その他災害拠点病院のDMAT資機材更新事業、救急医療機関の耐震化事業等へ補助を行った。	4継続	大規模災害に備え災害医療体制を強化するため、コーディネーターの資質向上、DMAT隊員の養成等を図っており、専門分野のコーディネーターの設置やDMAT数の増加等の結果が出ているが、国が示す目標水準に達しておらず引き続きの取り組みが必要である。また、災害拠点病院の機能強化のための設備整備等を引き続き支援していく必要がある。	4継続	災害発生時に確実に医療が提供される体制を整備するための経費であり継続。
施策2 健康づくりの推進・健康寿命の延伸																	
【目的】健康を支える正しい生活習慣を身につけるための環境整備を進め、県民の健康寿命を延ばします。																	
(1)健康の保持・増進対策																	
①生活習慣病を中心とした疾病の発症予防と重症化予防を推進します。																	
	保予015 健康増進対策		健康福祉部	保健予防課	地域・職域の関係者による会議や研修会、知事表彰等の開催を通じて、健康増進計画の普及啓発及び環境の整備を行うとともに、健康づくりに取り組む県民を増やすための「健康づくり県民運動」を展開する。また、市町村健康増進計画策定・推進の支援を行う。	市町村健康増進計画策定率(単位:%)	100	100	100	5,351	5,582	3,272	健康寿命延伸県民運動「ぐんま元気(GENKI)」の5か条を制定し、元気県ぐんま21推進会議及び地区・地域・職域連携推進協議会の開催、保健福祉事務所主催の事業展開及び市町村支援、保健事業等功労者知事表彰等を通じ、県民の健康づくり支援に取り組んだ。	4継続	高齢社会において、県民が健康で生活できる期間をより長くするために、健康寿命を延ばすことが重要である。そのため、市町村や関係団体等と連携し、生活習慣病の発症予防及び重症化予防のための健康づくり推進に取り組む。	4継続	全市町村で健康増進計画が策定され、県内における健康づくりの推進体制が整っており、引き続き、健康寿命延伸による医療費抑制に向け、市町村や関係団体等と連携して取り組む必要があることから、継続。
	保予018 糖尿病予防対策推進		健康福祉部	保健予防課	医療・保健従事者向け研修会、一般向け公開講座等での普及啓発をはじめとし、協議会を中心として事業を体系的に展開する。	合併症(糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数)の減少(単位:人)	H29.12頃	312	306	4,379	3,649	1,421	糖尿病対策推進協議会を1回開催し、下部組織であるデータ分析部会を1回開催した。慢性腎臓病予防のための保健医療従事者向け研修会を3回実施した。慢性腎臓病対策推進協議会を1回開催した。また、普及啓発として世界糖尿病デーでは一般県民向け公開講座、世界腎臓デーでは一般県民向けの健康フェスタを実施した。	4継続	重症化すると生活の質の著しい低下をもたらすこととなる糖尿病や慢性腎臓病の発症予防や早期発見、あるいは重症化の防止を図るために知識の普及が重要である。糖尿病、慢性腎臓病共に協議会を中心として、組織的・体系的に事業を展開していく。また、県内のデータ分析等を進め、データに基づいた事業を進める。	4継続	糖尿病予防のための普及啓発は重要であり、継続。今後は、データ分析に基づく県内の地域毎の傾向を踏まえた取組を推進していくことが必要。
	保予019 特定健診・保健指導推進		健康福祉部	保健予防課	従事者向けの研修会の実施等	特定健康診査の実施率(単位:%)	49.0(H27)	-	70%以上(H29目標)	1,068	1,171	497	特定保健指導従事者の資質向上を図るため、新任の保健指導従事者を対象とした特定保健指導実践者育成研修、実践者を対象としたスキルアップ研修会を開催した。また、市町村向けにKDBを用いた特定健診・保健指導データ解析支援研修会を開催した。	4継続	生活習慣病予防は、定期的に健康診査を受診するとともに、健診結果に基づいた的確な保健指導が不可欠である。そのため、県の責務として、保健指導従事者の人材育成及び質の向上を支援するための研修に取り組む。また、受診率向上のためには、健診を受ける県民の意識を向上させる必要があるため、普及啓発にも努める。	4継続	生活習慣病予防のため、特定健診を実施する医療保険者、市町村の保健指導従事者の資質向上は重要であり継続。
	保予020 たばこ対策		健康福祉部	保健予防課	禁煙支援者養成のための研修、禁煙に関する普及啓発、群馬県禁煙施設認定制度の推進等を実施する。	成人の喫煙率の減少(単位:%)	26.0(H28)	17.2	14.7	2,331	2,225	1,513	受動喫煙防止対策研修会、禁煙支援者育成研修会、若い女性の喫煙防止講習会、「群馬県禁煙施設認定制度」を継続実施し、さらに禁煙啓発のため禁煙支援県民公開講座を実施した。未成年者向け喫煙防止講習会を開催し、未成年者の喫煙防止を推進した。	4継続	喫煙は生活習慣病と関連があるといわれており、様々な病気に対する危険性が高いと指摘されていることから、県民の健康寿命延伸のため、引き続き対策に取り組む。	4継続	健康意識の高まりなどから、全国的に喫煙習慣の見直しが進んでおり、禁煙支援や受動喫煙の防止対策を実施していくことは重要であることから、継続。

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初 (千円)	H29当初 (千円)	H28決算 (千円)	H28 事業結果	部局評価	財政課評価		
保予022	市町村健康増進事業補助		健康福祉部	保健予防課	健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業について、経費の一部を予算の範囲内において補助する。(市町村への補助率2/3)	血清クレアチニン検査を導入する市町村数 (単位：市町村)	35	35	35	127,540	113,500	107,703	健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業について、経費の一部を予算の範囲内において補助した。	4継続	生活習慣病等の予防からリハビリテーションに至る市町村の保健事業の根幹となる事業であり、県民の健康増進に果たす役割が大きい。県として継続して補助する。	4継続	健康増進法に基づき各種検診等を実施する市町村事業への補助であり、県民の健康増進に重要な事業であることから、継続。
②各世代や障害者等の歯と口の健康課題に対し、総合的な対策に取り組みます。																	
保予023	歯科口腔保健対策		健康福祉部	保健予防課	群馬県歯科口腔保健推進計画に基づき、県民への普及啓発事業の拡充及び、在宅介護者等への歯科保健医療サービスの充実を図る等歯科口腔保健を総合的に推進する。	定期的な歯科受診を受ける者の割合 (単位：%)	26.4 (H23) ※次回H29	33	40	27,787	36,567	22,805	従来からの事業に加え、「障害児摂食嚥下機能支援事業」、「1歳児歯科相談モデル事業」等、口腔機能の育成支援という新しい概念に着目した事業を開始した。	4継続	歯科口腔保健支援センターを中心に、従来の事業に加えて、情報収集、発信、人材育成等専門的知見に基づいた歯科口腔保健対策を推進する。	4継続	歯と口の健康を保ち生活の質を維持するための事業であり継続。引き続き事業の効果を検証し、効果的な取組としていくことが重要。
③感染症の発生を予防し、まん延を防止します。																	
保予024	感染症対策		健康福祉部	保健予防課	感染症の発生を予防し、そのまん延の防止を図る。	感染症指定医療機関運営費補助 (単位：施設)	8	8	-	88,652	98,759	74,928	前年度に引き続き、感染症の予防やまん延防止対策として、感染症（結核、新型コロナウイルスを除く）の発生に対応するとともに、感染症指定医療機関の整備及び運営に関する補助を8件実施した。	4継続	感染症患者への医療提供体制を確保するため、引き続き運営費補助等を実施する。また、感染症のまん延防止のために必要な調査等を継続して実施していく。	4継続	感染症指定医療機関の体制整備を支援することにより、県内における感染症発生時の医療提供の確保に重要な役割を果たすものであることから、継続。
保予025	疾病予防防疫対策		健康福祉部	保健予防課	感染症予防のための調査や検査を行うほか、感染症に関する正しい知識を提供するとともに予防接種を推進し、感染症の発生を防止する。	県民に対する普及啓発活動の実施回数 (単位：回)	110	110	110	36,368	33,891	31,917	各保健福祉事務所等において、学校や施設などで、感染症予防に関する講演会や説明会等を開催し、知識等の普及啓発に努めた。合計110回の活動を実施した。また、予防接種健康被害者への救済等を実施した。	4継続	広く県民へ感染症の予防及び正しい知識の普及啓発を行い、感染症の発生及び拡大防止を図るため、継続する。また、感染症予防のための予防接種の有用性を踏まえ、接種の普及啓発を行うとともに、予防接種健康被害者への救済についても、継続して実施する。	4継続	県民に対する普及啓発活動は目標を達成しており、感染症の予防・まん延防止に関する知識の周知に有効な事業となっている。また、感染症予防のための検査や健康被害救済も重要な取組であり、継続。
保予027	地域のエイズ対策に係る啓発普及活動		健康福祉部	保健予防課	エイズの感染予防のため、県立高校において講演会を原則隔年で実施し、普及啓発を図る。	エイズ講演会参加者数 (単位：人)	9,242	5,000	5,000	2,549	2,193	1,765	H28年度も県立学校の生徒を対象にして講演会を33校で開催し9,242名の参加を得て目標値を超えている。	4継続	引き続き、将来を担う若い世代(高校生を中心に)を対象に講演会を開催することで、正しい知識等を普及しHIV感染防止に向けた予防行動につなげていく。	4継続	講演会への参加者数は、目標値を大幅に上回っており、若年者向けのエイズ予防、まん延防止啓発として、重要な役割を果たしていることから、継続。
保予028	肝炎対策		健康福祉部	保健予防課	肝炎患者をサポートできる人材育成として地域肝炎医療コーディネーター養成研修の開催、肝炎の病態・治療方法・肝炎医療に関する制度等の情報を記載した肝援手帳の作成及び肝炎患者の経済的負担軽減のため肝炎治療費に係る助成を行う。	地域肝炎治療コーディネーター養成研修受講者数 (単位：人)	130	75	75	347,808	346,315	273,548	コーディネーター養成に関しては、群馬大学医学部附属病院に委託し実施した。県及び市町村の肝炎対策担当者、医療機関職員が参加し課程を修了した。参加者数は、新たな治療薬が承認されたこと等により前年を上回った。治療費助成に関しては、1,593件の申請があった。	4継続	群馬県は他県に比べ肝臓専門医が少ないため、肝炎患者等をサポートできる人材や既感染者への受診助奨ができる人材を増やしていく。また、肝炎治療については今年度も新たな治療薬の承認が見込まれることから、迅速に制度改正への対応を行うとともに、医療費が高額又は治療が長期に及ぶため引き続き適正な公費助成に努める。	4継続	肝炎治療コーディネーターの養成研修は目標を大幅に上回っており、肝炎患者等のサポート人材育成のため、有効な事業となっている。また、公費助成により、肝炎患者の負担を軽減することも重要であることから、継続。
④自然に歩きたくなるまちづくりを展開します。																	
都計012	都市部の道路（街路）の整備・強化		県土整備部	都市計画課	市街地の道路の整備・強化により、道路ネットワークと公共交通網の連携を図ると共に、歩行空間の整備により、暮らしの安全安心の確保と商店街等、中心市街地の賑わい創出を図る。	供用開始路線数 (単位：箇所)	10	11	17	4,340,905	3,667,783	4,444,917	笹木通り線防災安全交付金事業他13路線で用地買収や改築工事等を実施した。	4継続	人口減少や高齢化社会を前提として、まちのまとまりを維持し、都市間移動も都市内移動も高い利便性を確保するとともに、県民の安全安心の確保や生活環境を一層向上させるため、市街地の道路の整備・強化が必要である。	4継続	活力のあるまちづくりを進めるためには、市街地の道路整備等が必要であるため、継続。
⑤医療・ヘルスケア産業の振興に取り組みます。																	
次産003	医療・ヘルスケア産業参入支援		産業経済部	次世代産業課	県内中小企業が「医療機器」、「介護・福祉機器」、「ヘルスケア関連製品」の開発・事業化に向けた取組を支援する。 ボトルネックの解消に向けたヘルスケア機器等開発支援コンサルティング事業を行う。	3年以内の事業化が可能な研究開発件数 (単位：件)	2	2	2	11,290	6,600	11,134	・医療・ヘルスケア関連事業化支援補助：9,984千円 2件（採択事業計：10,000千円 2件） ・コンサルティング支援回数：8件（支援企業数：5社）	4継続	研究開発補助制度、コンサルティング支援とも県内中小企業による医療・ヘルスケア産業分野への新たな参入や事業の高度化につながっているため、さらなる本県への医療・ヘルスケア産業集積に向け、今後も取組を進めていきたい。	4継続	成長分野である医療ヘルスケア産業への県内中小企業の参入を促進する取組であり、継続。
次産004	群馬がん治療技術総合特区推進	再掲	産業経済部	次世代産業課	重粒子線治療施設を中核とした総合特別区域において、医療・ヘルスケア産業関連製品の研究開発を推進し、がん医療及び関連分野に係る最先端の技術や製品の開発を促進する。	医療・ヘルスケア産業関連製品の研究開発支援件数 (単位：件)	25	20	23	1,260	1,200	1,179	総合特区のインセンティブ等を活用し、医療産業集積に向けた取り組みを進め、医療現場の課題・ニーズ調査や国補助金の獲得支援などにより、医工連携案件のマッチング、事業化を進めた。	4継続	国の「総合特区」指定(H25年9月)により、県内企業の医療産業分野への参入支援に取り組んでいる。H28年度は25件の医工連携案件のマッチングを行った。今後も更なる医工連携のマッチング、事業化を進め、医療産業の集積に向け取組を進めていく。	4継続	「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」の指定を受け、引き続き医療産業の集積に向けた医工連携等に取り組むことは必要であるため、継続。
(2)若い世代や高齢者等への食育の推進																	
①家族形態の多様化や各年代のニーズに応じた食育を推進します。																	
保予030	食育推進		健康福祉部	保健予防課	食に関する課題の多い若い世代の食育支援事業の他、地域食文化継承のための研修会や、人材育成のための研修会を開催する。また、食育応援企業や食育推進リーダーの活用を図るとともに、市町村の食育推進も支援する。	食育に関心を持っている県民の割合 (関心がある) (単位：%)	H30.12頃調査	90	90	2,792	2,480	1,970	第3次計画がスタートし、食育推進体制の整備の他、県内大学の教員・生徒を委員とした若い世代食育推進協議会を開催するとともに、食文化普及のための人材育成研修会及び市町村の食育担当者や食育推進リーダーを対象とした高齢者食育推進研修会を実施した。また、食育応援企業との連携による食育イベントを開催した。	4継続	食育は、健康、食品安全、農業、教育、食文化など幅広い分野にわたっていることから、地域における食育推進体制のさらなる充実強化を図り、市町村や関係団体等と連携した事業に取り組む。また、食育応援企業や食育推進リーダーの活用を図るとともに、地域で失われつつある食文化を継承するための事業にも取り組む。	4継続	地域における食育を推進するため、継続。企業と連携した食育フェアの開催など事業内容を工夫しているが、引き続き効果的な実施方法に努める必要がある。
②県民が主体的に食育を実践できるための社会環境づくりを推進します。																	

区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初(千円)	H29当初(千円)	H28決算(千円)	H28事業結果	部局評価		財政課評価				
												4継続	4継続	4継続	4継続			
保予030	食育推進	再掲	健康福祉部	保健予防課	食に関する課題の多い若い世代の食育支援事業の他、地域食文化継承のための研修会や、人材育成のための研修会を開催する。また、食育応援企業や食育推進リーダーの活用を図るとともに、市町村の食育推進も支援する。	食育に関心を持っている県民の割合(関心がある、どちらかという関心がある)(単位:%)	H30.12頃調査	90	90	2,792	2,480	1,970	第3次計画がスタートし、食育推進体制の整備の他、県内大学の教員・生徒を委員とした若い世代食育推進協議会を開催するとともに、食文化普及のための人材育成研修会及び市町村の食育担当者や食育推進リーダーを対象とした高齢者食育推進研修会を実施した。また、食育応援企業との連携による食育イベントを開催した。	4継続	食育は、健康、食品安全、農業、教育、食文化など幅広い分野にわたっていることから、地域における食育推進体制のさらなる充実強化を図り、市町村や関係団体等と連携した事業に取り組む。また、食育応援企業や食育推進リーダーの活用を図るとともに、地域で失われつつある食文化を継承するための事業にも取り組む。	4継続	地域における食育を推進するため、継続。企業と連携した食育フェアの開催など事業内容を工夫しているが、引き続き効果的な実施方法に努める必要がある。	
(3)スポーツを通じた健康づくり																		
①県民の身近な地域で継続的にスポーツに親しむための環境整備を推進します。																		
スポ001	生涯スポーツ振興	再掲	健康福祉部	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	県民の身近な地域で継続的にスポーツに親しむことができるよう、市町村と連携して、総合型地域スポーツクラブ活動を支援するとともに、地道な活動を継続し生涯スポーツの健全な普及発展に貢献した関係者及び団体を表彰する。	総合型地域スポーツクラブの会員数(単位:人)	8,467	8,460	8,790	1,969	1,683	1,841	各地域で展開されている総合型地域スポーツクラブの創設及び育成や運営等の支援と生涯スポーツに関する情報を提供することにより、12市9町6村で44クラブが設立され、活動した。また、だれもが参加できるスポーツ大会を年間を通じて32大会開催し、16,283人の参加を得た。	4継続	県民が主体的にスポーツに親しめる環境の整備と県内生涯スポーツの振興を推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立や安定したクラブ育成に対する支援と生涯スポーツに関する情報提供を継続して行う。	4継続	総合型地域スポーツクラブの会員数は増加しており、事業効果は認められる。今後も、身近な地域で継続的にスポーツに親しむことができるよう、市町村と連携して、生涯スポーツを振興するため、継続。
道管014	安全な自転車利用の環境整備	再掲	県土整備部	道路管理課	道路管理課	歩行者と自転車、自転車と自動車の関係する事故を防止するとともに、自転車が安心して通行できる事で自転車利用から転換を促進するため、自転車通行空間の整備を実施する。	自転車通行環境整備路線の整備率(単位:%)	22	25	70	22,765	101,000	83,098	(主) 桐生伊勢崎線(ほか市道も含めて)3路線でモデル整備を実施した。	4継続	県内の道路は、幅員構成や沿道状況、交通量などが違うことで多様な道路形態となっている。そのため、様々な形態に応じてモデル地区の整備を行い、その効果を検証することで群馬県内の整備方針をまとめ、県内に整備範囲を広げていく予定であり、今後も引き続き早期に整備を行う必要がある。	4継続	自転車・自動車・歩行者が互いに安全に通行が出来る道路環境を整備する必要があるため、継続。
②スポーツのための正しい栄養・食生活の知識を普及します。																		
保予015	健康増進対策	再掲	健康福祉部	保健予防課	保健予防課	地域・職域の関係者による会議や研修会、知事表彰等の開催を通じて、健康増進計画の普及啓発及び環境の整備を行うとともに、健康づくりに取り組む県民を増やすための「健康づくり県民運動」を展開する。また、市町村健康増進計画策定・推進の支援を行う。	市町村健康増進計画策定率(単位:%)	100	100	100	5,351	5,582	3,272	健康寿命延伸県民運動「ぐんま元気(GENKI)」の5か条を制定し、元気県ぐんま21推進会議及び地区・地域・職域連携推進協議会の開催、保健福祉事務所主催の事業展開及び市町村支援、保健事業等功労者知事表彰等を通じ、県民の健康づくり支援に取り組んだ。	4継続	高齢社会において、県民が健康で生活できる期間をより長くするために、健康寿命を延ばすことが重要である。そのため、市町村や関係団体等と連携し、生活習慣病の発症予防及び重症化予防のための健康づくり推進に取り組む。	4継続	全市町村で健康増進計画が策定され、県内における健康づくりの推進体制が整っており、引き続き、健康寿命延伸による医療費抑制に向け、市町村や関係団体等と連携して取り組む必要があることから、継続。
施策3 地域包括ケアの推進																		
【目的】医療や介護を必要とする県民が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等が包括的に確保できる体制の構築を推進します。																		
(1)医療介護連携の推進																		
①市町村における在宅医療・介護連携推進事業の取組を支援します。																		
包括001	在宅医療・介護連携推進		健康福祉部	地域包括ケア推進室	地域包括ケア推進室	在宅医療提供体制を整備するための基盤整備及び設備整備補助や在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等の事業費補助等を行う。また、在宅医療への移行を円滑に進めるため、退院調整ルール策定事業や冊子作成等に取り組む。	在宅療養支援診療所の数(単位:箇所)	237	-	-	85,213	78,843	48,518	県内12地域における在宅医療・介護人材育成研修に延べ約1,500人が参加した。また、在宅医療に係る設備整備、人材育成、多職種連携、普及啓発等を行う71事業に補助金を交付した。また、県内5地域で新たに退院調整ルールを策定するなど、市町村の在宅医療・介護連携について、様々な施策により支援した。	4継続	平成30年4月までに、県内全ての市町村が、在宅医療介護連携推進事業を開始できるよう、地域の実情に応じて支援するとともに、その後も事業を円滑に推進できるよう、医療・介護の連携体制の強化を支援していく必要がある。また、在宅医療セミナーや訪問看護事業所支援事業等を通じて、在宅医療の提供体制の基盤整備を推進する必要がある。	4継続	地域医療介護総合確保基金を活用して、高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるよう在宅医療への移行を進める必要があり、継続。
障害008	精神障害者地域移行支援		健康福祉部	障害政策課	障害政策課	入院中の精神障害者について、協議会での課題検討やピアサポート交流活動等を通じて地域移行を支援する。	入院後3か月経過時点の退院率(単位:%)	H30年3月	60	64(H29目標)	3,633	4,749	3,384	今年度、精神科病院交流事業に参加した入院患者は延べ811人、ピアサポーターは延べ293人となり、事業への参加人数が年々増加している。また、ピアサポーターとして活動した経験者も、一般就労につながった者もあり、入院患者、ピアサポーター双方により影響をもたらしている。	4継続	事業を通じて長期入院患者の退院意欲の喚起を行うことで、1人でも多くの入院患者を退院につなげ、精神障害者が地域社会の一員として生活できるよう、取組を一層推進する必要がある。	4継続	ピアサポーター等を活用し、精神科入院患者が地域移行を図っていく必要があるため、継続。精神科入院患者の退院が円滑に進むよう、効果的な支援策の検討を行う必要がある。
②在宅療養支援診療所、訪問看護事業所等在宅医療の基盤整備を支援します。																		
包括001	在宅医療・介護連携推進	再掲	健康福祉部	地域包括ケア推進室	地域包括ケア推進室	在宅医療提供体制を整備するための基盤整備及び設備整備補助や在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等の事業費補助等を行う。また、在宅医療への移行を円滑に進めるため、退院調整ルール策定事業や冊子作成等に取り組む。	在宅療養支援診療所の数(単位:箇所)	237	-	-	85,213	78,843	48,518	県内12地域における在宅医療・介護人材育成研修に延べ約1,500人が参加した。また、在宅医療に係る設備整備、人材育成、多職種連携、普及啓発等を行う71事業に補助金を交付した。また、県内5地域で新たに退院調整ルールを策定するなど、市町村の在宅医療・介護連携について、様々な施策により支援した。	4継続	平成30年4月までに、県内全ての市町村が、在宅医療介護連携推進事業を開始できるよう、地域の実情に応じて支援するとともに、その後も事業を円滑に推進できるよう、医療・介護の連携体制の強化を支援していく必要がある。また、在宅医療セミナーや訪問看護事業所支援事業等を通じて、在宅医療の提供体制の基盤整備を推進する必要がある。	4継続	地域医療介護総合確保基金を活用して、高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるよう在宅医療への移行を進める必要があり、継続。
(2)認知症対策																		
①早期診断・早期対応に向けた対策や若年性認知症対策を実施します。																		
包括002	認知症サポーター等養成支援		健康福祉部	地域包括ケア推進室	地域包括ケア推進室	地域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成支援を行う。かかりつけ医等を対象として認知症に対する対応力を向上させる研修を実施するとともに、かかりつけ医の相談役を担う認知症サポート医を養成する。	認知症サポーター数(単位:人)	110,635	90,000	120,000	2,339	2,964	2,237	認知症サポーター養成数 12,543人、認知症キャラバン・メイト養成数 104人、かかりつけ医認知症対応力向上研修修了数(医師) 50人、認知症サポート医研修修了数 25人(累計90人)	4継続	地域で認知症高齢者を支える体制整備のため、市町村と連携して、認知症サポーター、認知症キャラバン・メイトの養成を継続的に支援していく必要がある。また、認知症高齢者を医療面から支える体制整備のため、かかりつけ医等医療従事者を対象とした研修を継続的に実施するとともに、認知症サポート医を養成していく必要がある。	4継続	地域で認知症高齢者が生活しているための体制整備や、かかりつけ医の認知症診断の質向上を図ることにより、地域で認知症高齢者を支えていくことが重要であるため、継続。
②認知症への理解を促進します。																		

区分	担当部署	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初 (千円)	H29当初 (千円)	H28決算 (千円)	H28 事業結果	部局評価	財政課評価			
													4	5		
再掲	健康福祉部	地域包括ケア推進室	地域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成支援を行う。かかりつけ医等を対象として認知症に対する対応力を向上させる研修を実施するとともに、かかりつけ医の相談役を担う認知症サポート医を養成する。	認知症サポーター数 (単位：人)	110,635	90,000	120,000	2,339	2,964	2,237	認知症サポーター養成数 12,543人、認知症キャラバン・メイト養成数 104人 かかりつけ医認知症対応力向上研修修了数(医師) 50人、認知症サポート医研修修了数 25人(累計90人)	4継続	地域で認知症高齢者を支える体制整備のため、市町村と連携して、認知症サポーター、認知症キャラバン・メイトの養成を継続的に支援していく必要がある。また、認知症高齢者を医療面から支える体制整備のため、かかりつけ医等医療従事者を対象とした研修を継続的に実施するとともに、認知症サポート医を養成していく必要がある。	4継続	地域で認知症高齢者が生活しているための体制整備や、かかりつけ医の認知症診断の資質向上を図ることにより、地域で認知症高齢者を支えていくことが重要であるため、継続。	
(3)高齢者の地域での生活支援																
①見守り、ごみ出し、外出支援等、高齢者の日常生活を支援します。																
再掲	健康福祉部	地域包括ケア推進室	「地域の支え合い体制」の構築を進める市町村に対し、NPO、社協等が活動実績のある者をアドバイザーとして派遣するとともに、取り組みの中心となる「生活支援コーディネーター」の養成研修等を実施する。	アドバイザー相談、派遣件数 (単位：件)	141	140	140	7,288	7,349	5,391	市町村の生活支援体制整備が円滑に推進できるよう、市町村からの相談窓口を設置し、中央研修参加者を講師として派遣した。また、生活支援コーディネーター養成のための研修会を開催し、生活支援コーディネーターを32名養成した。	4継続	平成30年4月までに、県内全ての市町村が、生活支援体制整備事業を開始できるよう地域の実情に応じて支援するとともに、その後も、協議体や生活支援コーディネーターの機能の確立に発揮されるよう、相談窓口の設置、中央研修参加者の派遣、研修会の開催を通じて、継続的に支援していく必要がある。	4継続	地域で支え合って高齢者が生活できるよう、市町村の生活支援体制整備を支援する必要があるため、継続。 平成30年4月からの全ての市町村で事業を開始後の県からの市町村支援については、より効率的・効果的に行えるよう実施方法を検討していく必要がある。	
②日常の買い物困難な地域における買い物の利便性の向上を図ります。																
		産業経済部	商政課	買い物困難地域において買い物の利便性向上を図るモデル事業を支援（助成）する。	補助件数 (単位：件)	1	1	1	1,000	1,100	540	前橋市の買い物弱者対策事業（移動販売：1件）を支援した。 買い物弱者対策セミナーを開催した。	4継続	高齢化の進展や身近な商店の撤退等により、今後も買い物弱者問題は広がるが予想される。単独の市町村では対応できない広域的な事業への支援など、施策の見直しを図りながら、引き続き実施していく必要がある。	4継続	買い物弱者問題は、今後も拡大が予想される社会的な問題であり、引き続き取り組む必要があるため、継続。今後も必要に応じて施策の見直しを図りながら、実施していく必要がある。
③市町村の介護予防の取組を支援するとともに、地域リハビリテーションを推進します。																
		健康福祉部	地域包括ケア推進室	住民主体の効果的な体操を行う通いの場の立ち上げ支援のノウハウを、市町村が習得できるよう、研修会の開催や好事例の紹介等を行う。	市町村職員等を対象とした研修会の開催 (単位：回)	2	2	2	16,407	15,060	14,278	住民主体による介護予防の取組を推進するための研修会を開催するとともに、市町村とリハビリテーション広域支援センターの連携のための意見交換会を開催した。また、市町村及びリハビリテーション広域センターと連携し、介護予防サポーターの養成・介護予防教室等の開催を行った。	4継続	【見直しあり】 すべての高齢者が、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現のため、市町村・リハビリテーション関係機関・団体と連携し、介護予防の取組を推進する必要がある。また、県と市町村の費用分担の見直しを進めるとともに、市町村が行う介護予防事業を専門職の観点から効果的に支援できるよう、リハビリテーション広域支援センターの機能強化を図る。	2縮小・一部廃止・統合	介護予防サポーター養成については、介護予防事業の実施主体が市町村であり、介護保険の地域支援事業の対象であることふまえ、H30年度から市町村事業へ移行することとし、縮小・リハビリテーション支援センターについては、地域における介護予防の取り組みを促進する必要があるため、継続。
		健康福祉部	介護高齢課	要介護高齢者及び要介護重度心身障害児（者）に対するメニュー事業を選択実施する市町村に対する財政支援。	補助市町村数 (単位：市町村)	35	35	35	112,110	101,810	83,196	在宅における高齢者及び障害者の生活を総合的に支援するためのメニュー事業を実施した市町村に対して財政支援をおこなった。13メニュー、35市町村。	4継続	高齢者及び障害者の在宅における生活を総合的に支援する補助制度を集約し、メニュー化したものであり、それぞれが住み慣れた地域での在宅生活を続ける手助けとなる施策であることから、継続が必要。	4継続	今後、在宅で生活する高齢者及び障害者の増加が見込まれており、そうした在宅での生活を総合的に支援するために、継続。
(4)介護サービス基盤、回復期医療基盤の整備																
①特別養護老人ホームや地域密着型介護拠点等の整備を支援します。																
		健康福祉部	介護高齢課	介護サービス基盤の充実を図るため、群馬県高齢者保健福祉計画に基づく特別養護老人ホームの創設・増床整備に対して補助する。また、同計画に基づき、介護老人保健施設を計画的に整備する。	介護保険施設整備状況 ・特別養護老人ホーム（地域密着型含む） (単位：床)	10,898	11,216	11,644 (H29目標)	620,020	748,260	448,840	特別養護老人ホーム整備H29年4月末整備済数10,981床 介護老人保健施設整備H28年度末整備済数6,593床	4継続	入所を希望する要介護者やその家族のニーズに対応するため、H30年度においても第7期高齢者保健福祉計画に基づき、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の計画的な整備を行う必要がある。なお、特別養護老人ホームについては、H29年4月末現在で10,981床を整備済。	4継続	今後、利用者の増加が見込まれる特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の整備を計画的に進めるため、継続。
		健康福祉部	介護高齢課	地域密着型サービスの拠点（小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等）の整備を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、整備費の一部を補助する。	小規模特別養護老人ホーム整備状況 (単位：床)	174	116	205 (H29目標)	870,800	1,631,593	311,480	地域密着型サービス拠点の整備に対して、整備費の助成を行った。	4継続	地域包括ケアの構築に向けて、地域医療介護総合確保基金を活用し、第6期高齢者保健福祉計画に基づき地域密着型サービス拠点を着実に整備していく必要がある。また、介護離職ゼロに向けた国の緊急対策による基金の積み増し分については、市町村の要望を踏まえ、地域にとって必要性が高い施設の前倒し整備を進める。	4継続	今後、利用者の増加が見込まれる地域密着型サービス拠点の整備を計画的に進めるため、継続。
②回復期リハビリテーション病床等への転換を促します。																
		健康福祉部	医務課	回復期病床への転換推進、医療連携強化支援	2025年における回復期病床の必要病床数 (単位：床)	2,255	6,067	6,067	272,086	257,628	48,324	回復期病床等を新築整備する医療機関（2病院）及び回復期病床への転換に伴うリハビリテーション設備等の購入を行った医療機関（3病院）に対して補助金を交付した。	4継続	病床の機能分化・連携を更に促進するため、引き続き地域で必要となる回復期病床等を計画的に整備するとともに、医療連携体制を強化する必要がある。	4継続	回復期の病床が不足する見込みであることから、急性期等から回復期への病床転換を計画的に進めていく必要があるため、継続。
施策4 安全・安心な医療・福祉環境づくり																
【目的】子ども、高齢者、障害者など社会的弱者が、安全で安心して暮らせる環境整備と支援体制の充実を図るとともに、虐待や自殺のない社会の構築を目指す。																
①安心して医療を受けられる環境づくり																
①誰もが安心して医療を受けられる環境を整備します。																
再掲	健康福祉部	国保課	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう、市町村が実施する中学校卒業までの子どもを対象とした保険医療費の自己負担分の助成に係る経費を補助する。（補助率1/2）	中学校卒業までの子どもの医療費補助を継続実施	中学校卒業まで医療費補助を継続	中学校卒業まで医療費補助を継続	中学校卒業まで医療費補助を継続	3,955,285	4,060,511	3,925,052	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市町村とともに引き続き医療費の一部負担金の助成を行った。対象者 242,617人、受診件数3,733,360件、補助金額3,925,052千円	4継続	中学校卒業までの子どもの医療費を助成する本制度は、群馬県が進める子育て支援・少子化対策の一環として非常に大きな役割を果たしている。今後も、子どもの健康増進や子育て世帯の経済的負担軽減を図っていくために、本制度の安定的な運営は必要不可欠である。	4継続	子どもの健康増進と子育て世帯の経済的負担軽減を図るために必要な事業であり継続。	

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初(千円)	H29当初(千円)	H28決算(千円)	H28事業結果	部局評価	財政課評価	
	国保002 国民健康保険財政健全化補助		健康福祉部	国保課	子ども医療費補助等の福祉医療の実施に伴い削減される国民健康保険国庫負担金等について、削減額の1/2を市町村に補助	市町村国民健康保険財政の安定化のため、補助を継続	補助の継続	補助の継続		564,456	560,280	562,561	福祉医療制度実施に係る国民健康保険国庫負担金等の削減額に対して、県福祉医療制度分に係る削減額の1/2相当額を市町村に補助した。国に対して、政策要求や知事会などを通じて、本削減措置の廃止について要望を行った。(国はH30から未就学児分の削減措置を廃止)	福祉医療制度実施に係る国民健康保険国庫負担金等削減分についての市町村への補助であり継続。今後、福祉医療制度在り方検討会の検討内容を踏まえ、事業内容の見直しを行っていく必要がある。	4継続	
	医務004 小児救急医療対策	再掲	健康福祉部	医務課	小児救急医療体制維持のため、小児二次輪番病院への支援、小児医療啓発、小児救急電話相談(＃8000)等の事業を実施する。	夜間・休日における小児二次救急の空白日(単位:日)	0	0	0	169,636	182,337	166,016	県内4ブロックで病院が輪番を組み、夜間・休日における小児二次救急に対応したほか、小児救急電話相談を実施するなど、小児救急医療体制を整備した。	県民が安心して子育てをしていけるよう、夜間・休日の小児二次救急の体制を維持するとともに、電話相談により、保護者の不安の解消及び適切な受診の推進を図っていく必要がある。	小児二次輪番病院の体制整備や小児救急電話相談等にかかる経費であり、小児救急医療体制の維持を図るため継続。	4継続
	保予013 難病患者療養支援対策推進		健康福祉部	保健予防課	保健福祉事務所、難病相談支援センター等で行う、難病患者への相談・支援事業を実施する。	保健福祉事務所、難病相談支援センター、神経難病医療ネットワーク相談件数(単位:件)	27,476	25,000	-	17,951	20,118	15,336	難病相談支援センターや保健福祉事務所での相談事業や関係機関向けの研修会を実施し、難病患者の安定した療養生活を確保するため、関係機関との連携を図りながら療養支援を行った。	難病法に難病患者の療養生活における環境整備等が法的に位置づけられており、引き続き地域における課題の解決を図りながら療養生活支援の充実を図る必要があるため、常に効果的な実施方法を検討しながら、継続して事業を実施する。	難病患者等からの相談件数は、目標を上回っており、難病患者へのサポートのため重要な事業であることから、継続。	4継続
	医務005 小児等在宅医療総合推進		健康福祉部	医務課	医療・福祉・教育・行政等の関係者による協議の場の設置・運営、医師・訪問看護師等の人材育成やシンポジウムの開催。	小児等在宅医療に対応できる医療機関数(診療所)(単位:箇所)	102	-	-	4,866	3,586	3,827	協議の場の運営、ホームページによる情報提供、人材育成事業(医師・訪問看護師向け研修、多職種研修の開催)、相談支援事業等を実施し、小児等在宅医療の提供体制の整備や医療・福祉・教育・行政等の連携体制の構築等に努めた。	医療的ケアが必要となる小児やその家族が地域で安心して暮らしていくためには、小児等在宅医療を担う医療従事者等の人材育成及び連携体制の整備が重要であり、事業を一層推進していく必要がある。	医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるように地域の人材育成を図っていく必要があるため、継続。県内どこでも在宅医療が行えるよう効果的に育成を図っていく必要がある。	4継続
②命を守る道路として三次救急医療機関へアクセスする道路を整備します。																
	道整003 三次救急医療機関へのアクセス性向上		県土整備部	道路整備課	道路網等の整備により、三次救急医療機関へのアクセス強化を図る。	三次救急医療機関への時間短縮が図られる市町村数(単位:市町村)	0	0	14	17,201,971	16,773,171	19,976,392	三次救急医療機関へのアクセス性向上を図るため、上信自動車道や国道254号富岡バイパス等の整備を推進した。	県民が安心して高次医療を受けられる体制を整備するには三次救急医療機関へのアクセス性を向上させることが不可欠であり、上信自動車道や国道254号バイパスなどの整備により三次救急医療機関へのアクセス性が向上することから、継続。	中山間地域においても、安心して医療が受けられる環境づくりを図る必要があるため継続。	4継続
	道整006 「7つの交通軸」の整備・強化	再掲	県土整備部	道路整備課	上信自動車道や西毛広域幹線道路などの主軸の整備とともに、主軸とインターチェンジや工業団地、観光地などを結ぶ交差道路の整備を計画的に推進する。	開通予定箇所数(単位:箇所)	4	4	17	29,438,837	28,714,203	33,552,040	西毛広域幹線道路、上信自動車道などの主軸となる道路を整備するとともに主軸と交差する交差軸の整備も推進した。	東毛広域幹線道路の全線4車線化が完了し、国道254号バイパス、高崎渋川線バイパスなどが全線開通するが、高速道路網の効果も県内すべての地域や産業の発展に活かすため、実施中の上信自動車道や西毛広域幹線道路などを引き続き整備する必要があり、継続。	県内各地域の活性化を図る必要があるため、計画的に整備する必要があり、継続。東毛広域幹線、高崎バイパスが開通(H29年度中予定)するなど一定の整備は図られており、今後も引き続き、毎年度必要な事業量を精査していく必要がある。	4継続
(2)バリアフリー推進																
①歩道、施設、交通機関など、地域におけるさまざまなバリアフリー化を推進します。																
	障害018 バリアフリー駐車場適正利用促進		健康福祉部	障害政策課	思いやり駐車場利用証制度の対象者に利用証を交付するとともに、駐車場管理者と県で協定を締結し、利用証を持った方が車いす利用者駐車場を利用できるようにする。	思いやり駐車場利用証制度の協力施設数(単位:施設)	834	1,000	1,000	763	751	610	「思いやり駐車場利用証制度」の普及啓発に努め、利用証の交付数、協力施設数ともに増加した。	障害のある方など歩行が困難な方が、公共施設やショッピングセンター等の車いす駐車場を利用しやすくなることで、社会参加の推進に寄与している。必要な制度見直しを行いつつ、今後も継続して実施する必要がある。	車いす利用者等のための駐車場の適正利用を図るため、継続。協力施設数が目標に達しておらず、周知を図っていくことが必要。	4継続
	交通006 鉄道整備促進		県土整備部	交通政策課	市町村等に対し、駅及び関連施設の整備、駅のバリアフリー化のための施設整備に補助。中小私鉄に対し、施設整備や修繕に補助。	1日当たり乗降客数3,000人以上の鉄道駅のバリアフリー化対応数(単位:駅)	13	15	18	450,185	343,170	382,898	市町村や鉄道事業者が行う施設整備、駅周辺の交通関連施設整備などに対して支援を行った。中小私鉄に対しては、安全性の向上に資する施設整備や線路、電路等の維持修繕の支援を行った。	県内鉄道網の活性化のためには、輸送サービス、駅の魅力や利便性、安全性の向上などが必要であり、引き続き、施設整備等への支援が必要。また、中小私鉄については、各路線を維持していくため、経営再建計画を踏まえた鉄道事業者の一層の自助努力を求めつつ、公的支援を実施していく必要がある。	鉄道利用者の利便性と安全性の向上を図っていく必要があるため継続。中小私鉄に対しては、経営者の努力を促しつつ、引き続き生活路線を維持・確保していく必要があるため継続。	4継続
	交通012 路線バス対策		県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等の補助を行うほか、市町村が行う効率的な運行方法導入に係る試験運行を支援し、県民や来県者の移動手段を確保する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数(単位:万人)	-	6,027	6,027	365,985	257,142	298,243	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。運行費:16系統 54,562千円 車両減価償却費等:20両 24,184千円 市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。運行費:99路線 134,869千円 車両購入費:6両 10,379千円	利用者の減少により厳しい経営状況の中、県民の生活に欠かせない移動手段であるバス路線を確保するため、バス事業者や市町村等に対して、公的支援を実施していく必要がある。また、市町村等に対し、先進事例の紹介や課題解決に即した助言などを行い、バス路線の維持に努める必要がある。	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持するために必要な事業であり、継続。H29年度に策定する総合交通計画をふまえ、市町村、事業者と連携して、効果的な対策を実施する必要がある。	4継続
	道管001 歩道のバリアフリー化		県土整備部	道路管理課	段差の少ない歩道整備や既設の波打ち歩道の段差解消など歩道のバリアフリー化を図る。	歩道のバリアフリー化率(単位:%)	59.4	59.0	62.0	752,055	2,822,000	1,440,510	(国)354号(ほか計70箇所)の歩道段差解消と、(主)前橋館林線(ほか計21箇所)の電線共同溝の整備に合わせた歩道の段差解消を実施した。	H28年度末に、目標である59%を達成することができたが、高齢者や障害者等も含めた誰もが安心して利用できる道路空間を確保するために、今後も継続して事業を実施する必要がある。	県民の安全安心のため、誰もが安心して通行できる道路空間を整備する必要があり継続。	4継続
	道管008 幹線道路の無電柱化推進	再掲	県土整備部	道路管理課	幹線道路を無電柱化するために、電線共同溝を整備し、併せて歩道のバリアフリー化や歩行空間確保を進める。	市街地の緊急輸送道路の無電柱化率(単位:%)	20	20	22	685,000	999,000	985,062	災害時の通行や安全で快適な歩行空間を確保のため、(主)前橋館林線(ほか計31箇所)の電線共同溝を実施した。【道路21箇所、街路10箇所】	災害時における通行者の安全性や救助・救急ルートの確保、安全で快適な歩行空間の確保、町並みの景観整備のために、今後も継続して事業を実施する必要がある。	災害時の通行確保や景観の向上などが実現できることから、計画的に事業を進める必要があるため、継続。	4継続
(3)虐待防止対策																
①児童・高齢者・障害者虐待の対策を進めます。																

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初(千円)	H29当初(千円)	H28決算(千円)	H28事業結果	部局評価	財政課評価	
児童015	児童養護施設等対策		こども未来部	児童福祉課	施設運営や里親委託にかかる経費負担、児童養護施設等の小規模化に向けた施設整備、小規模グループケアに伴う指導員の増員配置、施設職員や里親の資質向上のための研修等に対し補助等を行う。	里親等委託率(単位:%)	16.0	15.5	17.1	2,723,371	2,883,596	2,873,812	児童保護措置費 2,686,630千円 児童養護施設等の環境改善 2か所 1,500千円	4継続	虐待を受けたり、家庭で養育できない児童等に安全で安心な生活を保障するために必要な事業である。施設の小規模グループケアの方向で目標値どおり定員の削減を行っている。今後も子どもたちにきめ細かなケアを行うため、継続して対策に取り組む必要がある。	法令に基づく児童保護措置費負担や、児童養護施設の施設整備であり、継続。里親委託率に目標を達成しているが、里親委託を増やすという国の方針も出ていることから、引き続き増加に向けて取り組む必要がある。
児童016	家庭児童福祉推進		こども未来部	児童福祉課	児童相談所職員及び要対協関係職員の研修、医療機関の児童虐待対応力を強化する事業を群大病院に委託、子育て講座を開催するトレーナー養成、子育て講座DVDの制作等を行う。	児童虐待通告後24時間以内安全確認率(単位:%)	94	90	90	59,768	59,684	57,437	児童虐待対応強化 52,765千円・通告件数 1,132件(うち安全確認が必要な件数860件、24時間以内安全確認811件) オレンジリボンキャンペーンの実施 1,000千円	4継続	児童虐待防止のため、関係機関との連携強化や人材育成、県民の意識啓発等、幅広い対策に取り組んでいる。引き続き、通告後24時間以内の安全確認に努め、虐待の早期発見、重篤化防止につなげる。	児童虐待防止のため、継続。早期の安全確認につながるよう、引き続き関係機関と連携を強化するとともに、適正な人材育成を行うことは重要。
児童014	児童相談	再掲	こども未来部	児童福祉課	児童相談所の運営、こどもホットライン24、乳幼児発達診査及び児童相談所職員の研修等にかかる経費を負担する。	児童相談受付件数(単位:件)	10,292	11,030	12,110	47,998	48,991	46,576	こどもホットライン24運営 11,538千円 H28 児童相談件数 3,621件 児童相談所の嘱託医師 4,931千円 児童相談所の運営費 19,843千円	4継続	児童虐待や子育てなど、児童に関する様々な相談に対応するための経費であり、継続。相談件数は増加傾向にあり、児童相談所の更なる専門性強化が必要である。	児童虐待や子育てなど、児童に関する様々な相談に対応するための経費であり、継続。
児童017	一時保護		こども未来部	児童福祉課	医師、指導員等の専門職員や宿直補助員(嘱託等)を配置するとともに、一時保護所の適切な生活環境の維持のための経費を負担する。	1日あたり入所児童数(単位:人)	32	36	36	52,268	55,342	50,388	一時保護所の運営 52,268千円 H28 保護児童 458人(延11,720人)	4継続	虐待を受けた子ども等を、迅速で適確に保護することは、県の責務である。今後も保護児童のきめ細かなケアに継続して取り組む必要がある。	一時保護所の運営に係る経費であり、継続。
児童018	ぐんま学園運営		こども未来部	児童福祉課	入所児童の保護育等の運営に必要な経費を負担する。	-	-	-	-	82,618	80,697	77,350	ぐんま学園の運営 75,605千円 H28入所児童46人(延322人) ぐんま学園の施設整備 2,203千円 ぐんま学園の学校教育 915千円	4継続	県内唯一の児童自立支援施設として、入所児童への支援が必要であり、今後も、より効果的な支援方法を検討していく。	法令に基づき設置された児童自立支援施設の運営に係る経費であり、継続。
包括003	高齢者虐待対応支援		健康福祉部	地域包括ケア推進室	高齢者の権利擁護を推進するため、推進員の養成研修や身体拘束廃止事例検討会を開催するとともに、専門職チームによる高齢者虐待の処遇困難な事例等の相談窓口の設置や派遣事業などを市町村に対して実施する。	相談、派遣件数(単位:件)	31	40	40	1,847	1,845	1,320	養護者による虐待対応研修・要介護施設従事者による虐待対応研修及びシンポジウムの開催、並びに市町村への専門職チームの派遣等を実施した。	4継続	高齢者虐待防止法に基づき、虐待対応を行う市町村に対しての支援を実施した。相談窓口及び専門職チームの派遣制度が円滑に利用されるよう、市町村・地域包括支援センターに対する周知をよりいっそう図っていく。	法令に基づき実施する市町村支援事業であるため、継続。
障害019	障害者虐待防止対策支援		健康福祉部	障害政策課	障害者虐待防止法に基づき県障害者権利擁護センターを設置し、使用者虐待の通報受理等を行うほか、虐待防止に関する研修や出前講座の実施、市町村への専門職チームの派遣、関係機関との連携、広報啓発等を行う。	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者数(単位:人)	201	160	160	5,366	4,577	4,921	県障害者権利擁護センターを設置し、虐待相談の受付、関係機関とのネットワーク会議の開催、広報・啓発、市町村への専門職チームの派遣、虐待防止・権利擁護研修等を実施。	4継続	障害者の虐待防止・権利擁護を図るため、今後も継続して関係機関が連携を取りながら、事業を進めていく必要がある。	法令に基づく障害者権利擁護センター設置経費であり、継続。
②里親登録者の増加に向けた取組を実施します。																
児童015	児童養護施設等対策	再掲	こども未来部	児童福祉課	施設運営や里親委託にかかる経費負担、児童養護施設等の小規模化に向けた施設整備、小規模グループケアに伴う指導員の増員配置、施設職員や里親の資質向上のための研修等に対し補助等を行う。	里親等委託率(単位:%)	16.0	15.5	17.1	2,723,371	2,883,596	2,873,812	児童保護措置費 2,686,630千円 児童養護施設等の環境改善 2か所 1,500千円	4継続	虐待を受けたり、家庭で養育できない児童等に安全で安心な生活を保障するために必要な事業である。施設の小規模グループケアの方向で目標値どおり定員の削減を行っている。今後も子どもたちにきめ細かなケアを行うため、継続して対策に取り組む必要がある。	法令に基づく児童保護措置費負担や、児童養護施設の施設整備であり、継続。里親委託率に目標を達成しているが、里親委託を増やすという国の方針も出ていることから、引き続き増加に向けて取り組む必要がある。
(4)障害者に対する支援																
①障害者一人ひとりのニーズに合った生活ができるよう整備を進めます。																
障害003	障害児者施設整備費補助		健康福祉部	障害政策課	社会福祉法人等が行う施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設利用者及び入所者等の福祉の向上を図る。	生活介護事業所の利用状況(単位:人)	4,131	4,260	4,384(H29目標)	172,644	209,384	301,251	社会福祉施設等施設整備は、障害児者の日中活動の場の整備や、地域移行の推進のためのグループホーム整備が求められており、その確保に努めた。	4継続	日中活動の場である生活介護事業所、就労系事業所等の整備を進め、障害児(者)が安心して暮らすためのサービス提供体制の充実を図るとともに、入所施設等からの地域移行先として、グループホームの施設数と定員の増が求められているため、継続して設置促進を図る必要がある。	心身障害児(者)施設整備や障害者グループホーム整備を計画的に進めていく必要があるため、継続。
障害005	県立障害者リハビリテーションセンター再編整備		健康福祉部	障害政策課	県立施設として果たすべき役割を整理し、機能強化に必要な「新たな施設の建設」と「現在の施設の改修」を、利用者に配慮しながら段階的・計画的に実施する。	新棟建設	完成・利用開始	完成・利用開始	-	1,907,000	239,000	2,247,668	新棟建設工事を完成させ、利用を開始した。	4継続	H29～30年度の2カ年で、現施設の改修工事を実施する。	H30年度までに老朽化した施設の改修を行うこととしているため、継続。
医務029	心身障害児(者)歯科診療		健康福祉部	医務課	県歯科医師会への委託により、障害児(者)の歯科診療を実施する。	県歯科総合衛生センターにおける受診者数(単位:人)	5,636	5,900	6,000	20,000	20,000	20,000	心身障害児(者)歯科診療事業を群馬県歯科医師会に委託実施した。(H28年度実績 診療日数238日、延べ患者数5,636人(前年度比4.3%減))うち全身麻酔治療42人	4継続	一般の歯科診療所では診療が困難な心身障害児(者)の歯科診療を実施した。H28年度から患者の負担軽減を目的に全身麻酔治療を開始した。1～2ヶ月程度の受診のための順番待ちが生じていることから、患者の動向を見極めながら診療体制の拡充を検討した。	心身障害児(者)の歯科診療体制を維持するための経費であり継続。
②障害児療育体制及び障害者の総合的な相談体制の整備を推進します。																
障害006	障害者相談体制支援		健康福祉部	障害政策課	障害者総合支援法に基づく自立支援協議会を設置・運営する。また、地域の課題や県全域で対応が必要な事項等を把握するため、協議会に専門的知識と経験を有する相談支援アドバイザーを配置し、各地域での検討の場に参加する。	市町村の自立支援協議会へのアドバイザー参加回数(単位:回)	173	170	170	6,480	5,420	5,515	市町村協議会にアドバイザーが参加して課題や情報を収集するとともに助言を行った。県自立支援協議会等を開催し、障害者の地域生活を支援するうえで必要な検討・協議を行った。	4継続	地域の課題の集約や、広域・専門的な観点から助言等を行う相談支援体制整備事業(アドバイザー事業)は、地域におけるネットワーク構築、中長期的な課題等への対応のため今後も継続が必要。また、障害者が地域で自立した生活を送るための課題等について検討・協議を行うため、県障害者自立支援協議会の継続的な開催が必要。	障害者が地域で安心して暮らせるよう、アドバイザーによる相談支援体制を整え、医療的ケアの受け皿探しなど県全域で対応が必要となる課題の解決に努める必要があるため、継続。

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初 (千円)	H29当初 (千円)	H28決算 (千円)	H28 事業結果	部局評価	財政課評価
	障害009 発達障害者支援体制サポート	再掲	健康福祉部	障害政策課	発達障害者支援者専門研修の実施、発達障害者地域支援マネジャー派遣、早期療育体制整備促進（障害児通所支援従事者対象研修、早期発見・早期支援に係る研修）	発達障害者支援者専門研修受講者数 (単位：人)	13	13	20 (H29目標)	3,550	3,681	3,125	発達障害相談支援サポーター8名を養成したほか、発達障害者地域支援マネジャーを市町村等に派遣し、また、各種研修の実施により地域における支援体制の強化に努めた。	4継続	発達障害者や家族が身近な地域で相談、支援を受けられるように、市町村や相談支援事業所の体制を整備する必要があるため、継続。
	教セ004 子ども教育・子育て相談	再掲	教育委員会	総合教育センター	学校・園の生活や学業、いじめや不登校、生活習慣や養育、発達や就園・就学などに関して、来所や電話相談等による支援	子ども教育・子育て相談件数 (単位：件)	2,250	3,000	3,000	14,214	12,019	14,197	「子ども教育相談カード」を県内各園の全園児の保護者・教職員及び各校の児童生徒・教職員に配付し、周知を図った。教育や子育てに関する相談に対し、来所相談、電話相談、訪問相談を実施した。また、必要に応じ、関係課・機関及び学校と連携を図った。問い合わせ、無言等を除く全相談件数は、2,250件である。	4継続	【見直しあり】 子どもや保護者からの様々な教育・子育てに関する相談について、電話や面談で対応し、課題解決を支援するため、継続。スクールカウンセラーの全配置の効果や相談件数の減少を踏まえて、相談体制や他の相談機関との役割分担について見直ししていく必要がある。
(5)自殺対策・こころの健康づくり															
①関係機関と連携した総合的な自殺対策を推進するとともに、こころの健康づくりを進めます。															
	障害026 自殺対策推進		健康福祉部	障害政策課	地域自殺対策強化交付金を財源とした事業を継続実施し、相談支援体制の充実やゲートキーパーの人材養成事業等を行うとともに、市町村やNPO団体等が行う自殺対策を支援する。	年間自殺者数 (人口動態統計) (単位：人)	390	420以下	400以下 (H30目標)	37,029	44,662	26,841	総合的な自殺対策推進のため関係機関と連携を図るとともに、地域自殺対策強化交付金を活用し相談窓口の設置、ゲートキーパーの養成等、地域の実状に応じて強化すべき事業を実施。市町村や関係団体等が行う事業を支援した。	4継続	相談窓口の充実や若年層を含めたゲートキーパー等の養成が進むなど、支援体制の充実が図られた。自殺者数は減少傾向にあるものの、依然、多くの方が自殺により亡くなっており、事業の有効性を検討し、重点化を図りながら長期的に取組を継続する必要がある。
施策 5 誰にも優しいセーフティネットづくり															
【目的】失敗しても何度でも再チャレンジでき、生まれ育った環境により将来が左右されない社会に向けた環境整備を進めます。															
(1)再チャレンジ支援															
①未就職者、フリーター等の若者に対して、ワンストップで一貫した就職支援を行います。															
	労政001 若者就職支援センター（ジョブカフェくま）	再掲	産業経済部	労働政策課	若者の就職及びフリーターの正社員化のため、カウンセリングから職業紹介・定着までをワンストップで支援。（設置箇所：高崎、桐生（東毛）、沼田（北毛））	群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェくま）利用者数 (単位：人)	17,249	18,250	19,000	80,412	85,097	79,463	群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェくま）を運営し、カウンセリングから職業紹介、定着支援までワンストップで若者の就職をサポートした。来所者数 17,249人 登録者数 3,240人 就職決定者数 1,218人 就職決定者数のうち正規雇用率 76.9%	4継続	併設していた労働局の「わかものハローワーク」の撤退の影響もあり、利用者数は減少となったが、平成29年4月から、「県シニア就業支援センター」を併設し、幅広い世代への支援を行うことで利用者の増加を図る。また、今後も継続して3センターによる各種支援を実施する。
②正規雇用を中心とした再就職を目指す離職者等を対象に職業訓練を実施します。															
	産人008 離職者等再就職訓練（委託訓練）		産業経済部	産業人材育成課	民間の教育機関や企業等に職業訓練や就職支援業務を委託することにより、早期再就職や正規雇用を目指す離職者等に、多様な職業能力開発の機会を提供する。	離職者等再就職訓練の就職者に占める正規雇用者の割合 (単位：%)	53.5	64.0	70.0	420,560	406,506	289,735	・離職者等再就職訓練 53コース実施。受講者755名、修了者592名、就職者483名、就職退校者78名 ※直近の就職率（H28）は83.7%で全国4位（全国平均 74.5%）	4継続	雇用のセーフティネットとして、民間教育機関等を活用し、求職者に多様な職業訓練の機会を提供する本事業は必要不可欠である。今後も求人ニーズ・求職ニーズに的確に対応したコース設定を行うとともに、関係機関との連携により、積極的に周知を行うとともに、就職支援機能の一層の強化を図る。
③中途退学者、ニート、引きこもり者等、社会生活や働くことに困難や悩みを抱えている子どもや若者を支援します。															
	子青001 子ども・若者計画推進		こども未来部	子育て・青少年課	「県子ども・若者計画」の策定・推進、県子ども・若者支援協議会の運営	青少年基本調査の実施	調査実施	調査実施	-	4,710	8,489	4,696	県子ども・若者支援地域協議会では、子ども・若者の社会的自立に向けた育成支援を連携して推進するための取組の一つとして、高校中退者等への支援を進めている支援対象者の中に引きこもりが居ることから、本人に寄り添った訪問支援が必要と考えて、新規に予算要求をした。また、市町村青少年相談担当職員の人材育成やスキルアップを図るためのパネルディスカッションを取り入れた研修会を実施し、高校中退者支援で関係者が連携して取り組む必要性を高めることができた。さらに、青少年基本調査を実施し、県内における子ども・若者の意識等を明らかにし報告書を作成し、次期子ども・若者計画策定に向けた基礎資料とすることができた。	4継続	子ども・若者の社会的自立に向けた育成支援を推進するために、計画を着実に推進している。子ども・若者支援協議会では、高校中退者支援の仕組みを全県下の高校へ広め、さらに引きこもりがちとなった高校中退者への訪問支援事業を継続して進めていく必要がある。
	生涯003 青少年自立・再学習支援事業（青少年会館運営）	再掲	教育委員会	生涯学習課	不登校など様々な理由から就学状態にない若者や概ね20歳未満のひきこもり・ニート及びその保護者等を対象に、相談活動の実施や就労ボランティア等各種体験活動を通じて青少年の自立を支援する。併せて、再学習のための各種情報の収集・提供を行う。	相談件数 (単位：件)	1,242	450	600	5,000	9,672	5,000	①相談活動・体験活動の機会の提供 延べ相談件数1,242回、延べ体験活動件数32回 ②関係機関連携 連携会議 1回開催 ③再学習支援 進路相談会 3回開催	3拡充	相談活動・職場体験等の提供を通して、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができている。相談回数が前年度よりさらに増加しており、子ども・若者支援協議会が実施する高校中退者支援における当事業の役割も増大していることから事業の拡充を図っていく必要がある。
④生活困窮者等が、地域で自立した生活が営めるよう支援します。															
	健福007 生活困窮者自立支援		健康福祉部	健康福祉課	県内8か所に相談支援員を配置し、生活保護に至る前段階における生活困窮者の自立を支援する。	生活困窮者自立相談支援事業による相談件数 (単位：件)	135	225	225	54,977	54,962	54,977	支援員の増員（7人→10人）及び支所の増設（5→8か所）により、複数課題を抱えているケースに、寄り添い型のきめ細やかな支援を行った。その結果、新規相談受付件数は減少したが、新規相談以外を含む支援実施延べ回数は増加した。（H27：1,754件、H28：2,608件<1.49倍>）	4継続	生活困窮者は、経済的な問題以外にも様々な問題を抱えているケースが多く、長期にわたって支援していく必要があるため、継続。
(2)子どもの貧困対策															
①すべての子どもが夢と希望を持って成長していける環境を整備します。															
	健福008 子どもの生活・学習支援		健康福祉部	健康福祉課	生活困窮世帯及びひとり親世帯の子どもを対象に、生活面・学習面を含めた「暖かく寄り添う」支援を行う。	生活困窮世帯等への学習支援実施自治体数 (単位：市町村)	26	11	35	14,175	16,527	7,670	町村部において、生活保護世帯や生活困窮状態にある世帯の中学生に対し、生活習慣・学習習慣の確立や学習意欲の向上を図るため、居場所の提供や学習支援を実施した。H29.3.31現在、8か所設置。	4継続	経済的に厳しい状況に置かれたひとり親世帯や子どもが増加している。将来的な貧困の連鎖を阻止するために、生活保護世帯や生活困窮状態にある世帯の子どもへの居場所の提供といった生活面での支援とともに、高校進学に向けた学習面での支援が不可欠であるため、継続して実施する。
	生涯008 放課後子ども教室推進事業	再掲	教育委員会	生涯学習課	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域住民の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する市町村に対して、補助金の交付や研修機会の提供等を行う。	放課後子ども教室数 (中核市を除く) (単位：箇所)	39	35	67	16,131	22,679	9,621	放課後子ども教室17市町村39教室実施（中核市を除く）推進委員会の開催（1回）教育支援活動関係者等研修の開催（各教育事務所ごとに1～2回実施）コーディネーター等研修会の実施（1回）	4継続	共働世帯の増加や核家族化の進展等により、放課後における子どもの居場所確保は重要性を増していることから、引き続き事業を継続させる必要がある。

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初 (千円)	H29当初 (千円)	H28決算 (千円)	H28 事業結果	部局評価	財政課評価		
	子青015 子どもの居場所の充実	新規	こども未来部	子育て・青少年課	フォーラムの開催、子どもの居場所づくり事業に対する補助、ボランティア人材バンク構築・運営	フォーラムの開催 (単位：回)	-	-	1	0	3,300	0		平成29年度新規事業のため、事業評価対象外			
②子どもの将来が生まれた環境に左右されず、また、貧困が世代を超えて連鎖しないための対策を推進します。																	
	特支005 特別支援教育就学奨励費		教育委員会	特別支援教育課	県内公・私立特別支援学校へ就学するために必要な教科用図書購入費等に係る経費の全部又は一部を補助する。	-	-	-	-	273,643	259,142	217,369	県内公・私立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者が負担する経費の全部又は一部を保護者の負担能力に応じて支給した。	4継続	県内公・市立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るための法令等に基づく施策であり、必要不可欠である。	4継続	就学するための諸経費にかかる義務的な補助であるため、継続。
③ひとり親家庭の自立支援の充実																	
①ひとり親家庭の自立を支援します。																	
	児童019 母子家庭等自立支援給付金		こども未来部	児童福祉課	資格取得を目指して教育訓練講座を受講する場合、受講料の一部を補助する。また、経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関等に修学する場合で、仕事または育児と修業の両立が困難な場合、生活安定を図るため給付金を支給する。	資格取得者数 (単位：人)	14	20	20	63,050	56,182	26,698	給付金受給者数 自立支援教育訓練給付金事業：2名（介護福祉士実務者研修） 高等職業訓練促進給付金事業：26名（看護師6名、准看護師20名）	4継続	ひとり親家庭の親が資格を取得し、正規雇用等、より有利な条件で就労し、安定して自立した生活ができるようにするため重要な事業であり、今後も継続的に取り組む必要がある。	4継続	ひとり親家庭の親の自立のため、有利な条件で就職できる資格取得を支援することは必要であり、継続。
④住宅セーフティネットの構築																	
①誰もが良好な住宅を確保できる仕組みを構築します。																	
	住政004 住情報の提供	再掲	県土整備部	住宅政策課	県民に対し、住宅、住生活に関する様々な情報を提供する。	住宅相談件数 (単位：件)	923	1,550	1,888	19,775	19,472	19,494	住宅に関する情報提供及び住宅相談に応じる業務を住宅供給公社に委託し、相談者にリフォーム業者選定や新築建替えに関連した各種制度の情報などを提供した。また一般県民向けのセミナーを開催して住まいに関する情報を提供した。	4継続	「くまま住まいの相談センター」は県内唯一の総合的な住宅関連情報提供機関であり、今後も必要である。なお、H28の相談者に対して実施した満足度調査【5段階評価】では、平均値が4.25と高評価を得ている。	4継続	住宅に関する総合的な情報提供を継続して行う必要があるため継続。空き家対策など課題に対応するために、市町村、民間とも連携し、より効果的な情報提供等となるよう工夫が必要。
	住政007 社会資本総合整備（県営住宅長寿命化）	再掲	県土整備部	住宅政策課	県営住宅の効率的・効果的な継続使用実現のために、修繕、改善及び集約建替などを計画的に行う。	改善戸数（累計） (単位：戸)	2,153	2,391	3,713	962,764	1,185,790	1,069,140	長寿命化計画に基づき、2,153戸の改善を行った。	4継続	今後も計画的に実施することで、コスト削減及び予算の平準化を図る。 H29年度に長寿命化計画の見直し予定。H29年度以降は集約建て替えや廃止を含めた計画を策定し、目標を設定する。	4継続	長寿命化による更新コスト削減については引き続き取り組む必要があり継続。長寿命化計画の見直しにあたっては、将来需要の予測を的確に行い、適切なストックに基づく計画とする必要がある。